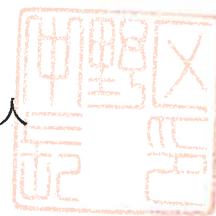


3 中都計第 608 号
令和 3 年 9 月 1 日

中野区都市計画審議会会長 様

中野区長 酒井 直人



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 第 1 項及び同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

1 東京都市計画都市高速鉄道（西武鉄道新宿線）の変更（東京都決定）

〔理由〕

東京都知事から令和元年 12 月 19 日付 31 都市基交第 762 号により意見照会があり、令和 3 年 10 月 20 日までに回答する必要があるため。

以上